

「超簡易版BCP『これだけは！』シート (新型コロナウイルス感染症対策版)」 策定方法動画

大阪府 商工労働部 中小企業支援室
経営支援課 経営革新グループ

「超簡易版BCP『これだけは！』シート (新型コロナウイルス感染症対策版)」とは

新型コロナウイルス感染症対策に対応し、最低限決めておくべき項目に絞り込んだBCP様式！！

「これだけは！」シート
(新型コロナウイルス感染症対策版) の作成



©2014 大阪府もずやん

◆特徴

1. A3サイズ of 用紙 1 枚に記入 (入力) で完成!
2. 記入するのは、6 項目のみ!
3. BCP、感染症対策に関する意識の共有が可能!
4. 感染症対策動画をご覧いただくとより理解が深まる!

「これだけは！」シート (新型コロナウイルス感染症対策版) を活用し、
新型コロナウイルス感染症禍における事業継続に必要な最低限な項目を決めましょう!

従業員・役員・従業員・パート・派遣員) 其の族守めしし事を終るるで地社に試したこを定す

1. 基本情報

Table with 3 columns: 企業名・屋号・工場名など, 所在地, 事業継続目標 (注1). Includes 事業継続方針 and 主な委託先 (注2).

2. BCPの発動条件

Form for BCP activation conditions including checkboxes for country, prefecture, city, and self-branch. Includes a note about activation when an infection occurs.

3. BCPの発動時の組織体制

Table for BCP activation organizational structure. Includes 発動時の組織体制 (緊急時の組織体制を事前に決定します), 従業員間の連絡方法, and a table for BCP担当 roles (情報, 供給, 予算, 現場, 特命).

4. 予防対策

Table for prevention measures (予防対策) with columns for 原則 (適用するものに) and 自社独自ルール. Includes categories like 情報収集, 健康管理, 施設への立入制限, etc.

5. 感染者対策

Table for infection response (感染者対策) with columns for 原則 (適用するものに) and 自社独自ルール. Includes categories like 従業員に感染した場合, 従業員が感染した場合, etc.

6. 復旧対策

Table for recovery measures (復旧対策) with columns for 原則 (適用するものに) and 自社独自ルール. Includes categories like 事業の再開, 臨時態勢の維持, etc.

参考：府制作動画「中小企業における新型コロナウイルス感染症対策」をご覧くださいとより理解が深まります。

- 4. 予防対策・・・動画内 Chapter 3, Chapter 4, Chapter 6
5. 感染者対策・・・動画内 Chapter 2, Chapter 4



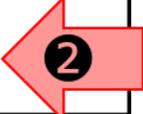
ひとりひとりが感染予防をこころがけよう!

※文中の()内の数字は、上記「3. BCPの発動時の組織体制」に記載の各担当責任者が担う取り組みのことです。

当社は上記の感染症対策を実施します。 次回 年 月に見直します

1. 基本情報（左側）

1. 基本情報

企業名・屋号・工場名など	経営革新株式会社 	所在地	大阪市住之江区南港北1-14-16 
事業継続方針	・従業者（社長・役員・従業員・パート・アルバイト・派遣社員等）及び家族の人命安全を最優先とする。 ・事業継続に必要な体制を構築し、災害等の緊急事態の発生時においても製品・サービスの供給責任を果たす。 		

ポイント

- ① 支社や工場等、拠点が複数ある場合は、各拠点毎に策定。
- ② 会社の所在地を記載。
- ③ 会社として、事業を継続する上での方針を決定。

1. 基本情報（右側）

事業継続目標（注1）	主力商品の〇〇〇製造（〇日以内に平常時の〇〇%の供給再開）	①
主な委託先（注2）（仕入先・協力会社・運送会社・派遣会社等）	大阪府株式会社（主力商品〇〇〇の□□部品の仕入先）、大阪府加工株式会社（□□部品の加工委託先）、大阪府運送株式会社（主力商品〇〇〇の運送委託先）	②

（注2） 主な委託先：感染者が発生した場合に、自社の事業が中断してしまう関係性にある相手方で、サプライチェーン対策の対象となる組織です。

ポイント

- ① 売上割合や社会への影響等を考慮し、重要事業を**1つ**選定。
取引先や最終ユーザーが、いつまで待ってくれるかを想定し、目標復旧時間と目標復旧割合を決定。

※裏面の（注1）を参考に。

- ② サプライチェーン対策の対象となる組織を記載。

「これだけは！」シート 裏面 (注1)

◎ (注1) 事業継続目標について

事業継続目標とは、企業の存続及び供給責任の観点から、優先的に復旧・継続すべき事業に対する具体的な目標（製品・サービスの供給量など定量的な目標）のことです。事業中断時においては、経営資源（人・物・金・情報）が欠乏し、全ての事業（製品・サービスの供給）を復旧・継続することは現実的に困難であることから、予め事業継続目標を明確にしておく必要があります。

〈目標設定にあたってのポイント〉

自社の存続及び事業継続において必須とされる製品やサービスなどに関わる事業について具体的な目標を設定しましょう。

○ 法律又は規則によって緊急時の供給責任が問われる事業

（例：人命に関わる事業、インフラ事業等、社会機能維持に関わる事業など）

○ 売上や利益が全体比率において多数を占めている製品やサービスを中心とした事業

○ 利害関係者(取引先、消費者など)から緊急時の供給責任が求められる事業

⇒上記を検討し、人命の安全確保、事業継続に必要な人材の確保、サプライチェーンの維持の観点等もふまえて総合的に勘案し、自社の事業継続目標を明確にしてください。

1. 基本情報（右側）

事業継続目標（注1）	主力商品の〇〇〇製造（〇日以内に平常時の〇〇%の供給再開）	①
主な委託先（注2）（仕入先・協力会社・運送会社・派遣会社等）	大阪府株式会社（主力商品〇〇〇の□□部品の仕入先）、大阪府加工株式会社（□□部品の加工委託先）、大阪府運送株式会社（主力商品〇〇〇の運送委託先）	②

（注2）主な委託先：感染者が発生した場合に、自社の事業が中断してしまう関係性にある相手方で、サプライチェーン対策の対象となる組織です。

ポイント

- ① 売上割合や社会への影響等を考慮し、重要事業を**1つ**選定。
取引先や最終ユーザーが、いつまで待ってくれるかを想定し、目標復旧時間と目標復旧割合を決定。

※裏面の（注1）を参考に。

- ② サプライチェーン対策の対象となる組織を記載。

従業員（社長・役員・従業員・パート・アルバイト・派遣社員等）とその家族を守るため、そして事業を継続させることで、地域・社会に貢献するため、このシートを策定します。

1. 基本情報

企業名・屋号・工場名など	所在地	事業継続目標（注1）
事業継続方針		主な委託先（注2）（仕入先・協力会社・運送会社・派遣会社等）

（注2）主な委託先：感染者が発生した場合に、自社の事業が中断してしまう関係性にある相手方で、サプライチェーン対策の対象となる組織です。

2. BCPの発動条件

どの段階で感染者が発生した場合にBCPを発動するかを考えます。

国（ ） 都道府県（ ） 市町村（ ）
 自社拠点（ ） その他（ ）

※主な委託先において感染者が発生した場合、BCPを発動させる必要があります。

3. BCPの発動時の組織体制

緊急時の組織体制を事前に決定します。

従業員間の連絡方法	<input type="checkbox"/> メール <input type="checkbox"/> SNS（LINE等でグループ作成） <input type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> その他（ ） <small>※感染症の場合は、WEB会議システムを通じた従業員間の連絡方法もあります。</small>		
BCP担当	① 情報担当責任者	最新の感染症に関する情報を収集するとともに社内外への情報発信を行う。	担当： 副担当：
社長 (司令塔)	② 供給担当責任者	感染者発生時・事業中断時における取引先や消費者に対する供給責任に関する対応を行う。	担当： 副担当：
	③ 予算担当責任者	感染予防及び感染者発生時に必要とされる予算の管理を行う。（衛生用品・資金繰り等）	担当： 副担当：
※社長が対応できない場合に社長の代理として司令塔を担う方	④ 現場担当責任者	感染症に対する予防対策・感染者対策・復旧対策について現場での対応を行う。	担当： 副担当：
	⑤ 特命担当責任者	①～④の役割と責任の範囲外のこと、別途責任者を定める必要がある場合に、特命担当責任者を選任する。	担当： 副担当：

4. 予防対策

感染者の発生及び事業の中断を未然に防ぐための対策を事前に決定します。

	原則（適用するものに①）	自社独自ルール
情報収集と社内への情報提供	<input type="checkbox"/> 日本政府及び関係省庁、大阪府WEBサイトに最新の情報収集する（①） <input type="checkbox"/> 収集した情報は全従業員に情報提供を行う（①）	
新型コロナウイルス感染症に関する社外への情報発信	<input type="checkbox"/> 自社の取り組み（予防対策、感染者対策、復旧対策）を情報発信する（①） <input type="checkbox"/> 主な委託先にも同様の取り組みを求める（①②）	
健康管理の徹底	<input type="checkbox"/> 健康観察を実施する（発熱等の風邪症状、強いだるさ、息苦しさ等）（④） <input type="checkbox"/> 手洗い及び手指の消毒を徹底する（④）	
施設への立入制限	<input type="checkbox"/> 来訪者の入退管理を行う（④） <input type="checkbox"/> 来訪者の立入可能エリアを限定する（④）	
対人距離の確保	<input type="checkbox"/> 時差利用や人数制限を行い、対人距離を確保する（④） <input type="checkbox"/> 対人距離を2m以上（最低1m）確保する（④） <input type="checkbox"/> 食事の際は対面にならないように、静かに食事をし、マスクなどの会話をしない（④）	
社内設備の消毒	<input type="checkbox"/> 頻繁に接触する場所を重点的に消毒する（④） <input type="checkbox"/> 消毒作業に際しては保護具を着用する（マスク・ゴーグル・ゴム手袋等）（④） <input type="checkbox"/> 消毒に用いた保護具は消毒又は専用のゴミ袋に入れて廃棄する（④）	
勤務体制の変更	<input type="checkbox"/> 勤務体制の変更を行う（④） <input type="checkbox"/> 情報セキュリティの強化を行う（管理者パスワードの変更、アクセス権設定、IT機器や紙媒体の持ち出し管理等）（④）	
出張や外出の制限	<input type="checkbox"/> 事業継続上、最低限の場合を除き、新型コロナウイルス感染症が流行している国や地域への出張を禁止する（④）	
事業の縮小又は拡大等	<input type="checkbox"/> 事業継続目標の需要増減を見据えた事業の縮小・撤退・拡大を検討する（②）	
事業継続に必要な物資・サービスの確保	<input type="checkbox"/> 自社の事業継続に必要な物資・サービスを洗い出し、それらを調達する予算を算出して確保する（③） <input type="checkbox"/> 主な委託先において感染者が発生した場合に備え、代替手段や余剰在庫の確保、代替調達先の確保等を行う（②）	

5. 感染者対策

自社や取引先において感染の疑いがある者又は感染者が出た場合の対策について事前に決定します。

	原則（適用するものに①）	自社独自ルール
従業員に感染の疑いがある場合	<input type="checkbox"/> 発熱等の風邪症状、強いだるさ、息苦しさ等の症状がみられる際は、出社しないよう従業員に周知徹底する（④） <input type="checkbox"/> 症状がみられる際は、上長に報告させるとともに、かかりつけ医等の地域の身近な医療機関に電話相談し、その指示に従う（④） <input type="checkbox"/> 毎日、当該従業員に検温を実施させ、体調を記録する（④） <input type="checkbox"/> 体調不良を押しつけて無理な勤務をしている従業員がいなければ随時確認する（④）	
従業員が感染した場合	<input type="checkbox"/> 保健所の指導に基づき、(1)濃厚接触者の特定に関わる調査協力、(2)消毒指導に応じた消毒作業等に速やかに対応する（④） <input type="checkbox"/> 感染事例を踏まえた更なる予防対策を検討・導入し、全従業員に対して周知徹底する（①④） <input type="checkbox"/> 利害関係者（主な委託先、取引先など）に対して対応状況の周知を行う（①②） <small>※感染者が特定されることがないように留意する</small> <input type="checkbox"/> 対応状況や供給に関するお問い合わせ窓口を設置する（②） <input type="checkbox"/> 退院後、4週間程度の健康観察を実施することし、体調を確認しながら復帰させる（④） <small>※退院基準を満たしているため、出勤することは差し支えありません</small> <small>※職場復帰時は、差別などが起こらないよう充分配慮する</small>	
従業員の同居の家族に感染の疑いがある場合	<input type="checkbox"/> 従業員の同居家族に対する予防対策・感染者対策を指導及び周知徹底する（④） <input type="checkbox"/> 従業員の同居家族の体調不良についても、上長に報告させる（④）	
従業員の同居の家族が感染した場合	<input type="checkbox"/> 当該従業員は濃厚接触者となるため、保健所の調査や14日間の自宅待機による健康観察に協力し、その指示に従う（③）	
取引先において感染者が発生した場合	<input type="checkbox"/> 当該感染者が症状を呈した2日前から最終出社日までの行動履歴を取引先から聴取りし、従業員との接点（訪問・来訪）の有無を把握する（④） <input type="checkbox"/> 当該感染者が主な委託先に所属していた場合、事業中断に備え、代替手段の実施又は代替調達を行う（②③）	
事業の縮小等	<input type="checkbox"/> 事業継続目標への影響が最小となるよう、対象範囲を明確にした事業の中断・自粛、縮小・撤退を行う（②）	

6. 復旧対策

感染者発生後の事業復旧又は自粛からの緩和において実施する対策を事前に決定します。

	原則（適用するものに①）	自社独自ルール
事業の再開	<input type="checkbox"/> 急激な復旧は新たな感染拡大を引き起こす可能性があるため、段階的な事業復旧を行う（②④） <input type="checkbox"/> 供給責任や自社の収益への影響を考慮し、優先順位などを踏まえた供給再開を行う（②）	
臨時態勢の維持	<input type="checkbox"/> 新たな感染拡大が発生した場合に、再度速やかに事業の縮小・撤退ができるよう、臨時の態勢を維持する（④）	
協力的サプライチェーンの確立	<input type="checkbox"/> 主な委託先の復旧スケジュールとその内容を把握し、足並みを揃えた事業復旧を行う（②④）	

参考：府制作動画「中小企業における新型コロナウイルス感染症対策」をご覧くださいとより理解が深まります。

- 4. 予防対策・・・動画内 [Chapter 3](#) [Chapter 4](#) [Chapter 6](#)
- 5. 感染者対策・・・動画内 [Chapter 2](#) [Chapter 4](#)

※「Chapter 0」部分をクリックすると該当動画にリンクします。



ひとりひとりが感染予防をこころがけよう！

※文中の（ ）内の数字は、上記「3. BCPの発動時の組織体制」に記載の各担当責任者が担う取り組みのことです。

当社は上記の感染症対策を実施します。 次回 年 月に見直します

2. BCPの発動条件

2. BCPの発動条件 どの段階で感染者が発生した場合にBCPを発動するかを考えます。

- 国（ ） 都道府県（ ） 市町村（ ）
 自社拠点（ 本社工場 ） その他（ ）

※主な委託先において感染者が発生した場合、BCPを発動させる必要があります。



ポイント

- ① 自社だけではなく、「主な委託先において感染者が発生した場合」も、材料供給がとまる可能性があるため、BCPを発動させる必要がある。

⇒ 1カ月に1回、主な委託先との情報交換会を開催するなど、普段から主な委託先を含めたリスクコミュニケーション手段の確立を図りましょう。

従業員（社長・役員・従業員・パート・アルバイト・派遣社員等）とその家族を守るため、そして事業を継続させることで、地域・社会に貢献するため、このシートを策定します。

1. 基本情報

企業名・屋号・工場名など	所在地	事業継続目標（注1）
事業継続方針		主な委託先（注2）（仕入先・協力会社・運送会社・派遣会社等）

（注2）主な委託先：感染者が発生した場合に、自社の事業が中断してしまう関係性にある相手方で、サプライチェーン対策の対象となる組織です。

2. BCPの発動条件

どの段階で感染者が発生した場合にBCPを発動するかを考えます。

国（ ） 都道府県（ ） 市町村（ ）
 自社拠点（ ） その他（ ）
 ※主な委託先において感染者が発生した場合、BCPを発動させる必要があります。

3. BCPの発動時の組織体制

緊急時の組織体制を事前に決定します。

従業員間の連絡方法	<input type="checkbox"/> メール <input type="checkbox"/> SNS（LINE等でグループ作成） <input type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> その他（ ） <small>※感染症の場合は、WEB会議システムを通じた従業員間の連絡方法もあります。</small>		
BCP担当	① 情報担当責任者 ② 供給担当責任者 ③ 予算担当責任者 ④ 現場担当責任者 ⑤ 特命担当責任者	最新の感染症に関する情報を収集するとともに社内外への情報発信を行う。 感染者発生時・事業中断時における取引先や消費者に対する供給責任に関する対応を行う。 感染予防及び感染者発生時に必要とされる予算の管理を行う。（衛生用品・資金繰り等） 感染症に対する予防対策・感染者対策・復旧対策について現場での対応を行う。 ①～④の役割と責任の範囲外のこと、別途責任者を定める必要がある場合に、特命担当責任者を選任する。	担当： 副担当： 担当： 副担当： 担当： 副担当： 担当： 副担当：

※社長が対応できない場合に社長の代理として司令塔を担う方

4. 予防対策

感染者の発生及び事業の中断を未然に防ぐための対策を事前に決定します。

	原則（適用するものに①）	自社独自ルール
情報収集と社内への情報提供	<input type="checkbox"/> 日本政府及び関係省庁、大阪府WEBサイトにて最新の情報収集する（①） <input type="checkbox"/> 収集した情報は全従業員に情報提供を行う（①）	
新型コロナウイルス感染症に関する社外への情報発信	<input type="checkbox"/> 自社の取り組み（予防対策、感染者対策、復旧対策）を情報発信する（①） <input type="checkbox"/> 主な委託先にも同様の取り組みを求める（①②）	
健康管理の徹底	<input type="checkbox"/> 健康観察を実施する（発熱等の風邪症状、強いだるさ、息苦しさ等）（④） <input type="checkbox"/> 手洗い及び手指の消毒を徹底する（④）	
施設への立入制限	<input type="checkbox"/> 来訪者の入退管理を行う（④） <input type="checkbox"/> 来訪者の立入可能エリアを限定する（④）	
対人距離の確保	<input type="checkbox"/> 時差利用や人数制限を行い、対人距離を確保する（④） <input type="checkbox"/> 対人距離を2m以上（最低1m）確保する（④） <input type="checkbox"/> 食事の際は対面にならないように、静かに食事をし、マスクなどの会話をしない（④）	
社内設備の消毒	<input type="checkbox"/> 頻繁に接触する場所を重点的に消毒する（④） <input type="checkbox"/> 消毒作業に際しては保護具を着用する（マスク・ゴーグル・ゴム手袋等）（④） <input type="checkbox"/> 消毒に用いた保護具は消毒又は専用のゴミ袋に入れて廃棄する（④）	
勤務体制の変更	<input type="checkbox"/> 勤務体制の変更を行う（④） <input type="checkbox"/> 情報セキュリティの強化を行う（管理者パスワードの変更、アクセス権設定、IT機器や紙媒体の持ち出し管理等）（④）	
出張や外出の制限	<input type="checkbox"/> 事業継続上、最低限の場合を除き、新型コロナウイルス感染症が流行している国や地域への出張を禁止する（④）	
事業の縮小又は拡大等	<input type="checkbox"/> 事業継続目標の需要増減を見据えた事業の縮小・撤退・拡大を検討する（②）	
事業継続に必要な物資・サービスの確保	<input type="checkbox"/> 自社の事業継続に必要な物資・サービスを洗い出し、それらを調達する予算を算出して確保する（③） <input type="checkbox"/> 主な委託先において感染者が発生した場合に備え、代替手段や余剰在庫の確保、代替調達先の確保等を行う（②）	

5. 感染者対策

自社や取引先において感染の疑いがある者又は感染者が出た場合の対策について事前に決定します。

	原則（適用するものに①）	自社独自ルール
従業員に感染した場合	<input type="checkbox"/> 発熱等の風邪症状、強いだるさ、息苦しさ等の症状がみられる際は、出社しないよう従業員に周知徹底する（④） <input type="checkbox"/> 症状がみられる際は、上長に報告させるとともに、かかりつけ医等の地域の身近な医療機関に電話相談し、その指示に従う（④） <input type="checkbox"/> 毎日、当該従業員に検温を実施させ、体調を記録する（④） <input type="checkbox"/> 体調不良を押しつけて無理な勤務をしている従業員がいなければ随時確認する（④）	
従業員が感染した場合	<input type="checkbox"/> 保健所の指導に基づき、(1)濃厚接触者の特定に関わる調査協力、(2)消毒指導に応じた消毒作業等に速やかに対応する（④） <input type="checkbox"/> 感染事例を踏まえた更なる予防対策を検討・導入し、全従業員に対して周知徹底する（①④） <input type="checkbox"/> 利害関係者（主な委託先、取引先など）に対して対応状況の周知を行う（①②） <small>※感染者が特定されることがないように留意する</small> <input type="checkbox"/> 対応状況や供給に関するお問い合わせ窓口を設置する（②） <input type="checkbox"/> 退院後、4週間程度の健康観察を実施することし、体調を確認しながら復帰させる（④） <small>※退院基準を満たしているため、出勤することは差し支えありません</small> <small>※職場復帰時は、差別などが起こらないよう充分配慮する</small>	
従業員の同居の家族に感染の疑いがある場合	<input type="checkbox"/> 従業員の同居家族に対する予防対策・感染者対策を指導及び周知徹底する（④） <input type="checkbox"/> 従業員の同居家族の体調不良についても、上長に報告させる（④）	
従業員の同居の家族が感染した場合	<input type="checkbox"/> 当該従業員は濃厚接触者となるため、保健所の調査や14日間の自宅待機による健康観察に協力し、その指示に従う（③）	
取引先において感染者が発生した場合	<input type="checkbox"/> 当該感染者が症状を呈した2日前から最終出社日までの行動履歴を取引先から聴取りし、従業員との接点（訪問・来訪）の有無を把握する（④） <input type="checkbox"/> 当該感染者が主な委託先に所属していた場合、事業中断に備え、代替手段の実施又は代替調達を行う（②③）	
事業の縮小等	<input type="checkbox"/> 事業継続目標への影響が最小となるよう、対象範囲を明確にした事業の中断・自粛、縮小・撤退を行う（②）	

6. 復旧対策

感染者発生後の事業復旧又は自粛からの緩和において実施する対策を事前に決定します。

	原則（適用するものに①）	自社独自ルール
事業の再開	<input type="checkbox"/> 急激な復旧は新たな感染拡大を引き起こす可能性があるため、段階的な事業復旧を行う（②④） <input type="checkbox"/> 供給責任や自社の収益への影響を考慮し、優先順位などを踏まえた供給再開を行う（②）	
臨時態勢の維持	<input type="checkbox"/> 新たな感染拡大が発生した場合に、再度速やかに事業の縮小・撤退ができるよう、臨時の態勢を維持する（④）	
協力的サプライチェーンの確立	<input type="checkbox"/> 主な委託先の復旧スケジュールとその内容を把握し、足並みを揃えた事業復旧を行う（②④）	

参考：府制作動画「中小企業における新型コロナウイルス感染症対策」をご覧くださいとより理解が深まります。

- 4. 予防対策・・・動画内 [Chapter 3](#) [Chapter 4](#) [Chapter 6](#)
- 5. 感染者対策・・・動画内 [Chapter 2](#) [Chapter 4](#)

※「Chapter 0」部分をクリックすると該当動画にリンクします。



ひとりひとりが感染予防をこころがけよう！

※文中の（ ）内の数字は、上記「3. BCPの発動時の組織体制」に記載の各担当責任者が担う取り組みのことです。

当社は上記の感染症対策を実施します。 次回 年 月に見直します

3. BCP発動時の組織体制

3. BCPの発動時の組織体制 緊急時の組織体制を事前に決定します。

従業員間の連絡方法	<input checked="" type="checkbox"/> メール <input checked="" type="checkbox"/> SNS (LINE等でグループ作成) <input type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> その他 ()			
	※感染症の場合は、WEB会議システムを通じた従業員間の連絡方法もあります。			
BCP担当 社長 (司令塔) ※社長が対応できない場合に社長の代理として司令塔を担う方 桃山	① 情報担当責任者	最新の感染症に関する情報を収集するとともに社内外への情報発信を行う。	担当： 江坂	副担当： 中津
	② 供給担当責任者	感染者発生時・事業中断時における取引先や消費者に対する供給責任に関する対応を行う。	担当： 桃山	副担当： 中島
	③ 予算担当責任者	感染予防及び感染者発生時に必要とされる予算の管理を行う。(衛生用品・資金繰り等)	担当： 緑地	副担当： 南方
	④ 現場担当責任者	感染症に対する予防対策・感染者対策・復旧対策について現場での対応を行う。	担当： 里中	副担当： 三国
	⑤ 特命担当責任者	①～④の役割と責任の範囲外のことで、別途責任者を定める必要がある場合に、特命担当責任者を選任する。	担当：	副担当：

ポイント

- ① 従業員間の連絡方法を確認。※従業員のご家族同士も安否確認方法を決めておくことが大切！
- ② 各分野の担当を決定。
※社長が対応できない場合の代理も決定。複数選任する場合は、継承順位も記載。
少人数で営んでいる事業者の場合は、同じ人物名の記載も可能。
- ③ 特命担当責任者は、「これだけは！」シート策定時に決めておく必要はない。

従業員（社長・役員・従業員・パート・アルバイト・派遣社員等）とその家族を守るため、そして事業を継続させることで、地域・社会に貢献するため、このシートを策定します。

1. 基本情報

企業名・屋号・工場名など	所在地	事業継続目標（注1）
事業継続方針		主な委託先（注2）（仕入先・協力会社・運送会社・派遣会社等）

（注2）主な委託先：感染者が発生した場合に、自社の事業が中断してしまう関係性にある相手方で、サプライチェーン対策の対象となる組織です。

2. BCPの発動条件

どの段階で感染者が発生した場合にBCPを発動するかを考えます。

国（ ） 都道府県（ ） 市町村（ ）
 自社拠点（ ） その他（ ）
 ※主な委託先において感染者が発生した場合、BCPを発動させる必要があります。

3. BCPの発動時の組織体制

緊急時の組織体制を事前に決定します。

従業員間の連絡方法	<input type="checkbox"/> メール <input type="checkbox"/> SNS（LINE等でグループ作成） <input type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> その他（ ） <small>※感染症の場合は、WEB会議システムを通じた従業員間の連絡方法もあります。</small>			
BCP担当 社長 (司令塔)	① 情報担当責任者	最新の感染症に関する情報を収集するとともに社内外への情報発信を行う。	担当：	副担当：
	② 供給担当責任者	感染者発生時・事業中断時における取引先や消費者に対する供給責任に関する対応を行う。	担当：	副担当：
	③ 予算担当責任者	感染予防及び感染者発生時に必要とされる予算の管理を行う。（衛生用品・資金繰り等）	担当：	副担当：
	④ 現場担当責任者	感染症に対する予防対策・感染者対策・復旧対策について現場での対応を行う。	担当：	副担当：
	⑤ 特命担当責任者	①～④の役割と責任の範囲外のこと、別途責任者を定める必要がある場合に、特命担当責任者を委任する。	担当：	副担当：

※社長が対応できない場合に社長の代理として司令塔を担う方

4. 予防対策

感染者の発生及び事業の中断を未然に防ぐための対策を事前に決定します。

	原則（適用するものに①）	自社独自ルール
情報収集と社内への情報提供	<input type="checkbox"/> 日本政府及び関係省庁、大阪府WEBサイトに最新の情報収集する（①） <input type="checkbox"/> 収集した情報は全従業員に情報提供を行う（①）	
新型コロナウイルス感染症に関する社外への情報発信	<input type="checkbox"/> 自社の取り組み（予防対策、感染者対策、復旧対策）を情報発信する（①） <input type="checkbox"/> 主な委託先にも同様の取り組みを求める（①②）	
健康管理の徹底	<input type="checkbox"/> 健康観察を実施する（発熱等の風邪症状、強いだるさ、息苦しさ等）（④） <input type="checkbox"/> 手洗い及び手指の消毒を徹底する（④）	
施設への立入制限	<input type="checkbox"/> 来訪者の入退管理を行う（④） <input type="checkbox"/> 来訪者の立入可能エリアを限定する（④）	
対人距離の確保	<input type="checkbox"/> 時差利用や人数制限を行い、対人距離を確保する（④） <input type="checkbox"/> 対人距離を2m以上（最低1m）確保する（④） <input type="checkbox"/> 食事の際は対面にならないように、静かに食事をし、マスクなどの会話をしない（④）	
社内設備の消毒	<input type="checkbox"/> 頻繁に接触する場所を重点的に消毒する（④） <input type="checkbox"/> 消毒作業に際しては保護具を着用する（マスク・ゴーグル・ゴム手袋等）（④） <input type="checkbox"/> 消毒に用いた保護具は消毒又は専用のごみ袋に入れて廃棄する（④）	
勤務体制の変更	<input type="checkbox"/> 勤務体制の変更を行う（④） <input type="checkbox"/> 情報セキュリティの強化を行う（管理者パスワードの変更、アクセス権設定、IT機器や紙媒体の持ち出し管理等）（④）	
出張や外出の制限	<input type="checkbox"/> 事業継続上、最低限の場合を除き、新型コロナウイルス感染症が流行している国や地域への出張を禁止する（④）	
事業の縮小又は拡大等	<input type="checkbox"/> 事業継続目標の需要増減を見据えた事業の縮小・撤退・拡大を検討する（②）	
事業継続に必要な物資・サービスの確保	<input type="checkbox"/> 自社の事業継続に必要な物資・サービスを洗い出し、それらを調達する予算を算出して確保する（③） <input type="checkbox"/> 主な委託先において感染者が発生した場合に備え、代替手段や余剰在庫の確保、代替調達先の確保等を行う（②）	

5. 感染者対策

自社や取引先において感染の疑いがある者又は感染者が出た場合の対策について事前に決定します。

	原則（適用するものに①）	自社独自ルール
従業員に感染した場合	<input type="checkbox"/> 発熱等の風邪症状、強いだるさ、息苦しさ等の症状がみられる際は、出社しないよう従業員に周知徹底する（④） <input type="checkbox"/> 症状がみられる際は、上長に報告させるとともに、かかりつけ医等の地域の身近な医療機関に電話相談し、その指示に従う（④） <input type="checkbox"/> 毎日、当該従業員に検温を実施させ、体調を記録する（④） <input type="checkbox"/> 体調不良を押しつけて無理な勤務をしている従業員がいなければ随時確認する（④）	
従業員が感染した場合	<input type="checkbox"/> 保健所の指導に基づき、(1)濃厚接触者の特定に関わる調査協力、(2)消毒指導に応じた消毒作業等に速やかに対応する（④） <input type="checkbox"/> 感染事例を踏まえた更なる予防対策を検討・導入し、全従業員に対して周知徹底する（①④） <input type="checkbox"/> 利害関係者（主な委託先、取引先など）に対して対応状況の周知を行う（①②） <small>※感染者が特定されることがないように留意する</small> <input type="checkbox"/> 対応状況や供給に関するお問い合わせ窓口を設置する（②） <input type="checkbox"/> 退院後、4週間程度の健康観察を実施することし、体調を確認しながら復帰させる（④） <small>※退院基準を満たしているため、出勤することは差し支えありません</small> <small>※職場復帰時は、差別などが起こらないよう充分配慮する</small>	
従業員の同居の家族に感染の疑いがある場合	<input type="checkbox"/> 従業員の同居家族に対する予防対策・感染者対策を指導及び周知徹底する（④） <input type="checkbox"/> 従業員の同居家族の体調不良についても、上長に報告させる（④）	
従業員の同居の家族が感染した場合	<input type="checkbox"/> 当該従業員は濃厚接触者となるため、保健所の調査や14日間の自宅待機による健康観察に協力し、その指示に従う（③）	
取引先において感染者が発生した場合	<input type="checkbox"/> 当該感染者が症状を呈した2日前から最終出社日までの行動履歴を取引先から聴取りし、従業員との接点（訪問・来訪）の有無を把握する（④） <input type="checkbox"/> 当該感染者が主な委託先に所属していた場合、事業中断に備え、代替手段の実施又は代替調達を行う（②③）	
事業の縮小等	<input type="checkbox"/> 事業継続目標への影響が最小となるよう、対象範囲を明確にした事業の中断・自粛、縮小・撤退を行う（②）	

6. 復旧対策

感染者発生後の事業復旧又は自粛からの緩和において実施する対策を事前に決定します。

	原則（適用するものに①）	自社独自ルール
事業の再開	<input type="checkbox"/> 急激な復旧は新たな感染拡大を引き起こす可能性があるため、段階的な事業復旧を行う（②④） <input type="checkbox"/> 供給責任や自社の収益への影響を考慮し、優先順位などを踏まえた供給再開を行う（②）	
臨時態勢の維持	<input type="checkbox"/> 新たな感染拡大が発生した場合に、再度速やかに事業の縮小・撤退ができるよう、臨時の態勢を維持する（④）	
協力的サプライチェーンの確立	<input type="checkbox"/> 主な委託先の復旧スケジュールとその内容を把握し、足並みを揃えた事業復旧を行う（②④）	

参考：府制作動画「中小企業における新型コロナウイルス感染症対策」をご覧くださいとより理解が深まります。

- 4. 予防対策・・・動画内 [Chapter 3](#) [Chapter 4](#) [Chapter 6](#)
- 5. 感染者対策・・・動画内 [Chapter 2](#) [Chapter 4](#)

※「Chapter 0」部分をクリックすると該当動画にリンクします。

※文中の（ ）内の数字は、上記「3. BCPの発動時の組織体制」に記載の各担当責任者が担う取り組みのことです。

当社は上記の感染症対策を実施します。 次回 年 月に見直します



ひとりひとりが感染予防をこころがけよう！

4. 予防対策（前段）

4. 予防対策 感染者の発生及び事業の中断を未然に防ぐための対策を事前に決定します。

	原則（適用するものに☑）	自社独自ルール
情報収集と社内への情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ☑ 日本政府及び関係省庁、大阪府WEBサイトにて最新情報収集する（①） ☑ 収集した情報は全従業員に情報提供を行う（①） 	<ul style="list-style-type: none"> ・3日に1回、大阪府、内閣官房、外務省、厚生労働省、経済産業省の新型コロナ対策WEBサイトを参照する ・最新の情報を従業員にメールにて共有する
新型コロナウイルス感染症に関する社外への情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ☑ 自社の取り組み（予防対策、感染者対策、復旧対策）を情報発信する（①） ☑ 主な委託先にも同様の取り組みを求める（①②） 	<ul style="list-style-type: none"> ・自社のWEBサイトを用いて情報発信する ・1カ月に1回、主な委託先との情報交換会を開催する（主な委託先を含めたりスクコミュニケーション手段の確立）
健康管理の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ☑ 健康観察を実施する（発熱等の風邪症状、強いだるさ、息苦しさ等）（④） ☑ 手洗い及び手指の消毒を徹底する（④） 	<ul style="list-style-type: none"> ・出勤前（自宅）と入社時の検温を実施する ・アルコール（濃度70%以上95%以下のエタノール）消毒液を各出入口に設置する
施設への立入制限	<ul style="list-style-type: none"> ☑ 来訪者の入退管理を行う（④） ☑ 来訪者の立入可能エリアを限定する（④） 	<ul style="list-style-type: none"> ・入退室管理簿を用意し、入退時刻及び来訪者と対応者を記録する ・執務エリアへの立ち入りを禁止する（保守会社を除く）

ポイント

①感染者の発生及び事業の中断を未然に防ぐための対策を事前に決定。
 自社になじまないものは除いて、原則すべての項目にチェック。

②自社の事業形態にあわせて、具体的な自社独自ルールを決定。

※常に最新情報をとりましょう！

4. 予防対策（中段）

	原則（適用するものに☑）	自社独自ルール
対人距離の確保	<ul style="list-style-type: none"> ☑ 時差利用や人数制限を行い、対人距離^①を確保する（④） ☑ 対人距離を2 m以上（最低1 m）確保する（④） ☑ 食事の際は対面にならないように、静かに食事をし、マスクなしでの会話をしない（④） 	<ul style="list-style-type: none"> ・電話会議やWEB会議等を積極的に活用する^② ・喫煙所利用は1名までとする ・1 m以内かつ15分以上の接触を避けるよう徹底する ・同じ部署のメンバーで食事をしない
社内設備の消毒	<ul style="list-style-type: none"> ☑ 頻繁に接触する場所を重点的に消毒する（④） ☑ 消毒作業に際しては保護具を着用する（マスク・ゴーグル・ゴム手袋等）（④） ☑ 消毒に用いた保護具は消毒又は専用のごみ袋に入れて廃棄する（④） 	<ul style="list-style-type: none"> ・1日1回、ドアノブ、スイッチ、電話、机、イス、蛇口、エレベーターの押しボタン、その他共用しているもの（ボールペン等）を消毒 ・会議終了毎にテーブルの消毒を行う等、社内設備の使用後に必ず消毒を行う
勤務体制の変更	<ul style="list-style-type: none"> ☑ 勤務体制の変更を行う（④） ☑ 情報セキュリティの強化を行う（管理者パスワードの変更、アクセス権設定、IT機器や紙媒体の持ち出し管理等）（④） 	<ul style="list-style-type: none"> ・テレワーク、時差出勤、時短勤務を導入する ・情報セキュリティ設定チェックシートを用いて管理する ・持ち出し物品管理表を用いて管理する

ポイント

① 感染者の発生及び事業の中断を未然に防ぐための対策を事前に決定。
 自社になじまないものは除いて、原則すべての項目にチェック。

② 自社の事業形態にあわせて、具体的な自社独自ルールを決定。

※常に最新情報をとりましょう！

4. 予防対策（後段）

原則（適用するものに☑）		自社独自ルール
出張や外出の制限	<input checked="" type="checkbox"/> 事業継続上、最低限の場合を除き、新型コロナウイルス感染症が流行している国や地域への出張を禁止する（④）	<input checked="" type="checkbox"/> 不要不急の出張や外出を避ける <input checked="" type="checkbox"/> 外務省や厚生労働省のWEBサイト等を確認し、必要な対策を講じる
事業の縮小又は拡大等	<input checked="" type="checkbox"/> 事業継続目標の需要増減を見据えた事業の縮小・撤退・拡大を検討する（②）	<input type="checkbox"/> 生産調整や供給量の調整を行う <input type="checkbox"/> ニューノーマル（新しい日常）に対応したニュービジネスの検討を行う
事業継続に必要な物資・サービスの確保	<input checked="" type="checkbox"/> 自社の事業継続に必要な物資・サービスを洗い出し、それらを調達する予算を算出して確保する（③） <input checked="" type="checkbox"/> 主な委託先において感染者が発生した場合に備え、代替手段や余剰在庫の確保、代替調達先の確保等を行う（②）	<input type="checkbox"/> 衛生用品やIT機器、クラウドサービス等を調達する <input type="checkbox"/> 1社依存している主な委託先の製品については、通常の2倍の在庫量を確保する <input type="checkbox"/> 主力商品の代替手段又は代替調達先を確保する

ポイント

- ① 感染者の発生及び事業の中断を未然に防ぐための対策を事前に決定。
 自社になじまないものは除いて、原則すべての項目にチェック。
- ② 自社の事業形態にあわせて、具体的な自社独自ルールを決定。

※常に最新情報をとりましょう！

従業員（社長・役員・従業員・パート・アルバイト・派遣社員等）とその家族を守るため、そして事業を継続させることで、地域・社会に貢献するため、このシートを策定します。

1. 基本情報

企業名・屋号・工場名など	所在地	事業継続目標（注1）
事業継続方針		主な委託先（注2）（仕入先・協力会社・運送会社・派遣会社等）

2. BCPの発動条件

どの段階で感染者が発生した場合にBCPを発動するかを考えます。

国（ ） 都道府県（ ） 市町村（ ）
 自社拠点（ ） その他（ ）

※主な委託先において感染者が発生した場合、BCPを発動させる必要があります。

3. BCPの発動時の組織体制

緊急時の組織体制を事前に決定します。

従業員間の連絡方法	<input type="checkbox"/> メール <input type="checkbox"/> SNS（LINE等でグループ作成） <input type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> その他（ ） <small>※感染症の場合は、WEB会議システムを通じた従業員間の連絡方法もあります。</small>			
BCP担当 社長 (司令塔)	① 情報担当責任者	最新の感染症に関する情報を収集するとともに社内外への情報発信を行う。	担当：	副担当：
	② 供給担当責任者	感染者発生時・事業中断時における取引先や消費者に対する供給責任に関する対応を行う。	担当：	副担当：
	③ 予算担当責任者	感染予防及び感染者発生時に必要とされる予算の管理を行う。（衛生用品・資金繰り等）	担当：	副担当：
	④ 現場担当責任者	感染症に対する予防対策・感染者対策・復旧対策について現場での対応を行う。	担当：	副担当：
	⑤ 特命担当責任者	①～④の役割と責任の範囲外のこと、別途責任者を定める必要がある場合に、特命担当責任者を選任する。	担当：	副担当：

※社長が対応できない場合に社長の代理として司令塔を担う方

4. 予防対策

感染者の発生及び事業の中断を未然に防ぐための対策を事前に決定します。

	原則（適用するものに①）	自社独自ルール
情報収集と社内への情報提供	<input type="checkbox"/> 日本政府及び関係省庁、大阪府WEBサイトにて最新の情報収集する（①） <input type="checkbox"/> 収集した情報は全従業員に情報提供を行う（①）	
新型コロナウイルス感染症に関する社外への情報発信	<input type="checkbox"/> 自社の取り組み（予防対策、感染者対策、復旧対策）を情報発信する（①） <input type="checkbox"/> 主な委託先にも同様の取り組みを求める（①②）	
健康管理の徹底	<input type="checkbox"/> 健康観察を実施する（発熱等の風邪症状、強いだるさ、息苦しさ等）（④） <input type="checkbox"/> 手洗い及び手指の消毒を徹底する（④）	
施設への立入制限	<input type="checkbox"/> 来訪者の入退管理を行う（④） <input type="checkbox"/> 来訪者の立入可能エリアを限定する（④）	
対人距離の確保	<input type="checkbox"/> 時差利用や人数制限を行い、対人距離を確保する（④） <input type="checkbox"/> 対人距離を2m以上（最低1m）確保する（④） <input type="checkbox"/> 食事の際は対面にならないように、静かに食事をし、マスクなどの会話をしない（④）	
社内設備の消毒	<input type="checkbox"/> 頻繁に接触する場所を重点的に消毒する（④） <input type="checkbox"/> 消毒作業に際しては保護具を着用する（マスク・ゴーグル・ゴム手袋等）（④） <input type="checkbox"/> 消毒に用いた保護具は消毒又は専用のゴミ袋に入れて廃棄する（④）	
勤務体制の変更	<input type="checkbox"/> 勤務体制の変更を行う（④） <input type="checkbox"/> 情報セキュリティの強化を行う（管理者パスワードの変更、アクセス権設定、IT機器や紙媒体の持ち出し管理等）（④）	
出張や外出の制限	<input type="checkbox"/> 事業継続上、最低限の場合を除き、新型コロナウイルス感染症が流行している国や地域への出張を禁止する（④）	
事業の縮小又は拡大等	<input type="checkbox"/> 事業継続目標の需要増減を見据えた事業の縮小・撤退・拡大を検討する（②）	
事業継続に必要な物資・サービスの確保	<input type="checkbox"/> 自社の事業継続に必要な物資・サービスを洗い出し、それらを調達する予算を算出して確保する（③） <input type="checkbox"/> 主な委託先において感染者が発生した場合に備え、代替手段や余剰在庫の確保、代替調達先の確保等を行う（②）	

5. 感染者対策

自社や取引先において感染の疑いがある者又は感染者が出た場合の対策について事前に決定します。

	原則（適用するものに①）	自社独自ルール
従業員に感染の疑いがある場合	<input type="checkbox"/> 発熱等の風邪症状、強いだるさ、息苦しさ等の症状がみられる際は、出社しないよう従業員に周知徹底する（④） <input type="checkbox"/> 症状がみられる際は、上長に報告させるとともに、かかりつけ医等の地域の身近な医療機関に電話相談し、その指示に従う（④） <input type="checkbox"/> 毎日、当該従業員に検温を実施させ、体調を記録する（④） <input type="checkbox"/> 体調不良を押しつけて無理な勤務をしている従業員がいなければ随時確認する（④）	
従業員が感染した場合	<input type="checkbox"/> 保健所の指導に基づき、(1)濃厚接触者の特定に関わる調査協力、(2)消毒指導に応じた消毒作業等に速やかに対応する（④） <input type="checkbox"/> 感染事例を踏まえた更なる予防対策を検討・導入し、全従業員に対して周知徹底する（①④） <input type="checkbox"/> 利害関係者（主な委託先、取引先など）に対して対応状況の周知を行う（①②） <small>※感染者が特定されることがないように留意する</small> <input type="checkbox"/> 対応状況や供給に関するお問い合わせ窓口を設置する（②） <input type="checkbox"/> 退院後、4週間程度の健康観察を実施することとし、体調を確認しながら復帰させる（④） <small>※退院基準を満たしているため、出勤することは差し支えありません</small> <small>※職場復帰時は、差別などが起こらないよう充分配慮する</small>	
従業員の同居の家族に感染の疑いがある場合	<input type="checkbox"/> 従業員の同居家族に対する予防対策・感染者対策を指導及び周知徹底する（④） <input type="checkbox"/> 従業員の同居家族の体調不良についても、上長に報告させる（④）	
従業員の同居の家族が感染した場合	<input type="checkbox"/> 当該従業員は濃厚接触者となるため、保健所の調査や14日間の自宅待機による健康観察に協力し、その指示に従う（③）	
取引先において感染者が発生した場合	<input type="checkbox"/> 当該感染者が症状を呈した2日前から最終出社日までの行動履歴を取引先から聴取りし、従業員との接点（訪問・来訪）の有無を把握する（④） <input type="checkbox"/> 当該感染者が主な委託先に所属していた場合、事業中断に備え、代替手段の実施又は代替調達を行う（②③）	
事業の縮小等	<input type="checkbox"/> 事業継続目標への影響が最小となるよう、対象範囲を明確にした事業の中断・自粛、縮小・撤退を行う（②）	

6. 復旧対策

感染者発生後の事業復旧又は自粛からの緩和において実施する対策を事前に決定します。

	原則（適用するものに①）	自社独自ルール
事業の再開	<input type="checkbox"/> 急激な復旧は新たな感染拡大を引き起こす可能性があるため、段階的な事業復旧を行う（②④） <input type="checkbox"/> 供給責任や自社の収益への影響を考慮し、優先順位などを踏まえた供給再開を行う（②）	
臨時態勢の維持	<input type="checkbox"/> 新たな感染拡大が発生した場合に、再度速やかに事業の縮小・撤退ができるよう、臨時の態勢を維持する（④）	
協力的サプライチェーンの確立	<input type="checkbox"/> 主な委託先の復旧スケジュールとその内容を把握し、足並みを揃えた事業復旧を行う（②④）	

参考：府制作動画「中小企業における新型コロナウイルス感染症対策」をご覧くださいとより理解が深まります。

- 4. 予防対策・・・動画内 [Chapter 3](#) [Chapter 4](#) [Chapter 6](#)
- 5. 感染者対策・・・動画内 [Chapter 2](#) [Chapter 4](#)

※「Chapter 0」部分をクリックすると該当動画にリンクします。



ひとりひとりが感染予防をこころがけよう！

※文中の（ ）内の数字は、上記「3. BCPの発動時の組織体制」に記載の各担当責任者が担う取り組みのことです。

当社は上記の感染症対策を実施します。 次回 年 月に見直します

5. 感染者対策（前段）

5. 感染者対策 自社や取引先において感染の疑いがある者又は感染者が出た場合の対策について事前に決定します。

	原則（適用するものに☑）	自社独自ルール
従業員に感染の疑いがある場合	<ul style="list-style-type: none"> ☑ 発熱等の風邪症状、強いだるさ、息苦しさ等の症状がみられる場合、速に出勤を中止し、自宅待機を促す。出勤しないよう従業員に周知徹底する（④） ☑ 症状がみられる際は、上長に報告させるとともに、かかりつけ医等の地域の身近な医療機関に電話相談し、その指示に従う（④） ☑ 毎日、当該従業員に検温を実施させ、体調を記録する（④） ☑ 体調不良を押して無理な勤務をしている従業員がいないか随時確認する（④） 	<ul style="list-style-type: none"> ② 症状を呈した2日前から現在までの間、従業員と接触した従業員、取引先担当者、顧客等の洗い出しと接触者リストの作成を行う（当該従業員と1m以内かつ15分以上の接触があった者で、マスク着用の有無も記載しておく） ② 症状が改善するまでの期間、自宅待機又はテレワーク対象者とする（医療機関の受診が前提）
従業員が感染した場合	<ul style="list-style-type: none"> ☑ 保健所の指導に基づき、(1)濃厚接触者の特定に関わる調査協力、(2)消毒指導に応じた消毒作業等に速やかに対応する（④） ☑ 感染事例を踏まえた更なる予防対策を検討・導入し、全従業員に対して周知徹底する（①④） ☑ 利害関係者（主な委託先、取引先など）に対して対応状況の周知を行う（①②） ※感染者が特定されないことがないように留意する ☑ 対応状況や供給に関するお問い合わせ窓口を設置する（②） ☑ 退院後、4週間程度の健康観察を実施することとし、体調を確認しながら復帰させる（④） ※退院基準を満たしているため、出勤することは差し支えありません ※職場復帰時は、差別などが起こらないよう充分配慮する 	<ul style="list-style-type: none"> ② 事前に消毒業者の選定を行っておく ② 円滑に復帰ができるよう、周囲はフォローを行う ② 退院後の体調や、後遺症に配慮した職場復帰を行う ② 組織として対応を行うことから従業員個人による各種メディア（SNS等への投稿等）への情報発信を禁止する ② お問い合わせ窓口を設置し、自社のWEBサイトを用いて利害関係者に対して情報発信する ② 建物の貸主に速やかに感染者発生連絡を行う

- ポイント**
- ① 自社や取引先において感染の疑いがある者又は感染者が出た場合の対策について事前に決定。原則すべての項目にチェック。
 - ② 自社の事業形態にあわせて、具体的な自社独自ルールを決定。

5. 感染者対策（後段）

原則（適用するものに☑）		自社独自ルール
<p>従業員の同居の家族に感染の疑いがある場合</p>	<ul style="list-style-type: none"> ☑ 従業員の同居家族に対する予防対策・感染者対策を指導及び周知徹底する（④） ☑ 従業員の同居家族の体調不良についても、上長に報告させる（④） 	<ul style="list-style-type: none"> ・厚生労働省の「新型コロナウイルスの感染が疑われる人がいる場合の家庭内での注意事項」を指導及び周知徹底する
<p>従業員の同居の家族が感染した場合</p>	<ul style="list-style-type: none"> ☑ 当該従業員は濃厚接触者となるため、保健所の調査や14日間の自宅待機による健康観察に協力し、その指示に従う（④） 	<ul style="list-style-type: none"> ・当該従業員に対して現場担当責任者は電話確認による1日1回の健康観察と所在確認を行う
<p>取引先において感染者が発生した場合</p>	<ul style="list-style-type: none"> ☑ 当該感染者が症状を呈した2日前から最終入社日までの行動履歴を取引先から聴取し、従業員との接点（訪問・来訪）の有無を把握する（④） ☑ 当該感染者が主な委託先に所属していた場合、事業中断に備え、代替手段の実施又は代替調達を行う（②③） 	<ul style="list-style-type: none"> ・出張や外出をした際は、いつ・どこに・だれと行き、だれにどのくらいの時間会ったか等の面会記録をつける ・委託先の事業中断による影響（納期等）を分析し、利害関係者と情報共有を行う
<p>事業の縮小等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ☑ 事業継続目標への影響が最小となるよう、対象範囲を明確にした事業の中断・自粛、縮小・撤退を行う（②） 	<ul style="list-style-type: none"> ・感染者及び濃厚接触者の人数や発生範囲、消毒作業の実施状況、供給責任などを踏まえ、事業の中断・自粛期間や縮小・撤退基準を設定する

従業員（社長・役員・従業員・パート・アルバイト・派遣社員等）とその家族を守るため、そして事業を継続させることで、地域・社会に貢献するため、このシートを策定します。

1. 基本情報

企業名・屋号・工場名など	所在地	事業継続目標（注1）
事業継続方針		主な委託先（注2）（仕入先・協力会社・運送会社・派遣会社等）

（注2）主な委託先：感染者が発生した場合に、自社の事業が中断してしまう関係性にある相手方で、サプライチェーン対策の対象となる組織です。

2. BCPの発動条件

どの段階で感染者が発生した場合にBCPを発動するかを考えます。

国（ ） 都道府県（ ） 市町村（ ）
 自社拠点（ ） その他（ ）
 ※主な委託先において感染者が発生した場合、BCPを発動させる必要があります。

3. BCPの発動時の組織体制

緊急時の組織体制を事前に決定します。

従業員間の連絡方法	<input type="checkbox"/> メール <input type="checkbox"/> SNS（LINE等でグループ作成） <input type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> その他（ ） <small>※感染症の場合は、WEB会議システムを通じた従業員間の連絡方法もあります。</small>		
BCP担当	① 情報担当責任者	最新の感染症に関する情報を収集するとともに社内外への情報発信を行う。	担当： 副担当：
社長 (司令塔)	② 供給担当責任者	感染者発生時・事業中断時における取引先や消費者に対する供給責任に関する対応を行う。	担当： 副担当：
	③ 予算担当責任者	感染予防及び感染者発生時に必要とされる予算の管理を行う。（衛生用品・資金繰り等）	担当： 副担当：
※社長が対応できない場合に社長の代理として司令塔を担う方	④ 現場担当責任者	感染症に対する予防対策・感染者対策・復旧対策について現場での対応を行う。	担当： 副担当：
	⑤ 特命担当責任者	①～④の役割と責任の範囲外のこと、別途責任者を定める必要がある場合に、特命担当責任者を選任する。	担当： 副担当：

4. 予防対策

感染者の発生及び事業の中断を未然に防ぐための対策を事前に決定します。

	原則（適用するものに☑）	自社独自ルール
情報収集と社内への情報提供	<input type="checkbox"/> 日本政府及び関係省庁、大阪府WEBサイトに最新の情報収集する（①） <input type="checkbox"/> 収集した情報は全従業員に情報提供を行う（①）	
新型コロナウイルス感染症に関する社外への情報発信	<input type="checkbox"/> 自社の取り組み（予防対策、感染者対策、復旧対策）を情報発信する（①） <input type="checkbox"/> 主な委託先にも同様の取り組みを求める（①②）	
健康管理の徹底	<input type="checkbox"/> 健康観察を実施する（発熱等の風邪症状、強いだるさ、息苦しさ等）（④） <input type="checkbox"/> 手洗い及び手指の消毒を徹底する（④）	
施設への立入制限	<input type="checkbox"/> 来訪者の入退管理を行う（④） <input type="checkbox"/> 来訪者の立入可能エリアを限定する（④）	
対人距離の確保	<input type="checkbox"/> 時差利用や人数制限を行い、対人距離を確保する（④） <input type="checkbox"/> 対人距離を2m以上（最低1m）確保する（④） <input type="checkbox"/> 食事の際は対面にならないように、静かに食事をし、マスクなどの会話をしない（④）	
社内設備の消毒	<input type="checkbox"/> 頻繁に接触する場所を重点的に消毒する（④） <input type="checkbox"/> 消毒作業に際しては保護具を着用する（マスク・ゴーグル・ゴム手袋等）（④） <input type="checkbox"/> 消毒に用いた保護具は消毒又は専用のゴミ袋に入れて廃棄する（④）	
勤務体制の変更	<input type="checkbox"/> 勤務体制の変更を行う（④） <input type="checkbox"/> 情報セキュリティの強化を行う（管理者パスワードの変更、アクセス権設定、IT機器や紙媒体の持ち出し管理等）（④）	
出張や外出の制限	<input type="checkbox"/> 事業継続上、最低限の場合を除き、新型コロナウイルス感染症が流行している国や地域への出張を禁止する（④）	
事業の縮小又は拡大等	<input type="checkbox"/> 事業継続目標の需要増減を見据えた事業の縮小・撤退・拡大を検討する（②）	
事業継続に必要な物資・サービスの確保	<input type="checkbox"/> 自社の事業継続に必要な物資・サービスを洗い出し、それらを調達する予算を算出して確保する（③） <input type="checkbox"/> 主な委託先において感染者が発生した場合に備え、代替手段や余剰在庫の確保、代替調達先の確保等を行う（②）	

5. 感染者対策

自社や取引先において感染の疑いがある者又は感染者が出た場合の対策について事前に決定します。

	原則（適用するものに☑）	自社独自ルール
従業員に感染の疑いがある場合	<input type="checkbox"/> 発熱等の風邪症状、強いだるさ、息苦しさ等の症状がみられる際は、出社しないよう従業員に周知徹底する（④） <input type="checkbox"/> 症状がみられる際は、上長に報告させるとともに、かかりつけ医等の地域の身近な医療機関に電話相談し、その指示に従う（④） <input type="checkbox"/> 毎日、当該従業員に検温を実施させ、体調を記録する（④） <input type="checkbox"/> 体調不良を押しつけて無理な勤務をしている従業員がいなければ随時確認する（④）	
従業員が感染した場合	<input type="checkbox"/> 保健所の指導に基づき、(1)濃厚接触者の特定に関わる調査協力、(2)消毒指導に応じた消毒作業等に速やかに対応する（④） <input type="checkbox"/> 感染事例を踏まえた更なる予防対策を検討・導入し、全従業員に対して周知徹底する（①④） <input type="checkbox"/> 利害関係者（主な委託先、取引先など）に対して対応状況の周知を行う（①②） <small>※感染者が特定されることがないように留意する</small> <input type="checkbox"/> 対応状況や供給に関するお問い合わせ窓口を設置する（②） <input type="checkbox"/> 退院後、4週間程度の健康観察を実施することし、体調を確認しながら復帰させる（④） <small>※退院基準を満たしているため、出勤することは差し支えありません</small> <small>※職場復帰時は、差別などが起こらないよう充分配慮する</small>	
従業員の同居の家族に感染の疑いがある場合	<input type="checkbox"/> 従業員の同居家族に対する予防対策・感染者対策を指導及び周知徹底する（④） <input type="checkbox"/> 従業員の同居家族の体調不良についても、上長に報告させる（④）	
従業員の同居の家族が感染した場合	<input type="checkbox"/> 当該従業員は濃厚接触者となるため、保健所の調査や14日間の自宅待機による健康観察に協力し、その指示に従う（③）	
取引先において感染者が発生した場合	<input type="checkbox"/> 当該感染者が症状を呈した2日前から最終出社日までの行動履歴を取引先から聴取りし、従業員との接点（訪問・来訪）の有無を把握する（④） <input type="checkbox"/> 当該感染者が主な委託先に所属していた場合、事業中断に備え、代替手段の実施又は代替調達を行う（②③）	
事業の縮小等	<input type="checkbox"/> 事業継続目標への影響が最小となるよう、対象範囲を明確にした事業の中断・自粛、縮小・撤退を行う（②）	

6. 復旧対策

感染者発生後の事業復旧又は自粛からの緩和において実施する対策を事前に決定します。

	原則（適用するものに☑）	自社独自ルール
事業の再開	<input type="checkbox"/> 急激な復旧は新たな感染拡大を引き起こす可能性があるため、段階的な事業復旧を行う（②④） <input type="checkbox"/> 供給責任や自社の収益への影響を考慮し、優先順位などを踏まえた供給再開を行う（②）	
臨時態勢の維持	<input type="checkbox"/> 新たな感染拡大が発生した場合に、再度速やかに事業の縮小・撤退ができるよう、臨時の態勢を維持する（④）	
協力的サプライチェーンの確立	<input type="checkbox"/> 主な委託先の復旧スケジュールとその内容を把握し、足並みを揃えた事業復旧を行う（②④）	

※参考：府庁等動画「中小企業における新型コロナウイルス感染症対策」を閲覧したことで理解が深まります。

- 4. 予防対策・・・動画内 [Chapter 3](#) [Chapter 4](#) [Chapter 6](#)
- 5. 感染者対策・・・動画内 [Chapter 2](#) [Chapter 4](#)

※「Chapter 0」部分をクリックすると該当動画にリンクします。

※文中の（ ）内の数字は、上記「3. BCPの発動時の組織体制」に記載の各担当責任者が担う取り組みのことです。

当社は上記の感染症対策を実施します。 次回 年 月に見直します



ひとりひとりが感染予防をこころがけよう！

6. 復旧対策

6. 復旧対策 感染者発生後の事業復旧又は自粛からの緩和において実施する対策を事前に決定します。

	原則（適用するものに☑）	自社独自ルール
事業の再開	<ul style="list-style-type: none"> ☑ 急激な復旧は新たな感染拡大を引き起こす可能性があるため、段階的な事業復旧を行う（②④） ☑ 供給責任や自社の収益への影響を考慮し、優先順位などを踏まえた供給再開を行う（②） 	<ul style="list-style-type: none"> ・3週間単位で出勤率や操業度を上げていく ・主力商品〇〇〇の得意先である△△△株式会社から、優先的に供給を再開する
臨時態勢の維持	<ul style="list-style-type: none"> ☑ 新たな感染拡大が発生した場合に、再度速やかに事業の縮小・撤退ができるよう、臨時の態勢を維持する（④） 	<ul style="list-style-type: none"> ・直近の感染拡大において不足していたもの（ルール・衛生用品・IT機器等）を洗い出し、次の感染拡大に備える
協調的サプライチェーンの確立	<ul style="list-style-type: none"> ☑ 主な委託先の復旧スケジュールとその内容を把握し、足並みを揃えた事業復旧を行う（②④） 	<ul style="list-style-type: none"> ・仕入先や加工・運送委託先と事業復旧に関する情報共有を行い、足並みを揃えた事業復旧を行う

ポイント

- ① 感染者発生後の事業復旧又は自粛からの緩和において、実施する対策を事前に決定。原則すべての項目にチェック。
- ② 自社の事業形態にあわせて、具体的な自社独自ルールを決定。

従業員（社長・役員・従業員・パート・アルバイト・派遣社員等）とその家族を守るため、そして事業を継続させることで、地域・社会に貢献するため、このシートを策定します。

1. 基本情報

企業名・屋号・工場名など	所在地	事業継続目標（注1）
事業継続方針		主な委託先（注2）（仕入先・協力会社・運送会社・派遣会社等）

（注2）主な委託先：感染者が発生した場合に、自社の事業が中断してしまう関係性にある相手方で、サプライチェーン対策の対象となる組織です。

2. BCPの発動条件 どの段階で感染者が発生した場合にBCPを発動するかを考えます。

国（ ） 都道府県（ ） 市町村（ ）
 自社拠点（ ） その他（ ）
 ※主な委託先において感染者が発生した場合、BCPを発動させる必要があります。

3. BCPの発動時の組織体制 緊急時の組織体制を事前に決定します。

従業員間の連絡方法	<input type="checkbox"/> メール <input type="checkbox"/> SNS（LINE等でグループ作成） <input type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> その他（ ） <small>※感染症の場合は、WEB会議システムを通じた従業員間の連絡方法もあります。</small>			
BCP担当 社長 (司令塔)	① 情報担当責任者	最新の感染症に関する情報を収集するとともに社内外への情報発信を行う。	担当：	副担当：
	② 供給担当責任者	感染者発生時・事業中断時における取引先や消費者に対する供給責任に関する対応を行う。	担当：	副担当：
	③ 予算担当責任者	感染予防及び感染者発生時に必要とされる予算の管理を行う。（衛生用品・資金繰り等）	担当：	副担当：
	④ 現場担当責任者	感染症に対する予防対策・感染者対策・復旧対策について現場での対応を行う。	担当：	副担当：
	⑤ 特命担当責任者	①～④の役割と責任の範囲外のこと、別途責任者を定める必要がある場合に、特命担当責任者を選任する。	担当：	副担当：

※社長が対応できない場合に社長の代理として司令塔を担う方

4. 予防対策 感染者の発生及び事業の中断を未然に防ぐための対策を事前に決定します。

	原則（適用するものに①）	自社独自ルール
情報収集と社内への情報提供	<input type="checkbox"/> 日本政府及び関係省庁、大阪府WEBサイトにて最新の情報収集する（①） <input type="checkbox"/> 収集した情報は全従業員に情報提供を行う（①）	
新型コロナウイルス感染症に関する社外への情報発信	<input type="checkbox"/> 自社の取り組み（予防対策、感染者対策、復旧対策）を情報発信する（①） <input type="checkbox"/> 主な委託先にも同様の取り組みを求める（①②）	
健康管理の徹底	<input type="checkbox"/> 健康観察を実施する（発熱等の風邪症状、強いだるさ、息苦しさ等）（④） <input type="checkbox"/> 手洗い及び手指の消毒を徹底する（④）	
施設への立入制限	<input type="checkbox"/> 来訪者の入退管理を行う（④） <input type="checkbox"/> 来訪者の立入可能エリアを限定する（④）	
対人距離の確保	<input type="checkbox"/> 時差利用や人数制限を行い、対人距離を確保する（④） <input type="checkbox"/> 対人距離を2m以上（最低1m）確保する（④） <input type="checkbox"/> 食事の際は対面にならないように、静かに食事をし、マスクなどの会話をしない（④）	
社内設備の消毒	<input type="checkbox"/> 頻繁に接触する場所を重点的に消毒する（④） <input type="checkbox"/> 消毒作業に際しては保護具を着用する（マスク・ゴーグル・ゴム手袋等）（④） <input type="checkbox"/> 消毒に用いた保護具は消毒又は専用のゴミ袋に入れて廃棄する（④）	
勤務体制の変更	<input type="checkbox"/> 勤務体制の変更を行う（④） <input type="checkbox"/> 情報セキュリティの強化を行う（管理者パスワードの変更、アクセス権設定、IT機器や紙媒体の持ち出し管理等）（④）	
出張や外出の制限	<input type="checkbox"/> 事業継続上、最低限の場合を除き、新型コロナウイルス感染症が流行している国や地域への出張を禁止する（④）	
事業の縮小又は拡大等	<input type="checkbox"/> 事業継続目標の需要増減を見据えた事業の縮小・撤退・拡大を検討する（②）	
事業継続に必要な物資・サービスの確保	<input type="checkbox"/> 自社の事業継続に必要な物資・サービスを洗い出し、それらを調達する予算を算出して確保する（③） <input type="checkbox"/> 主な委託先において感染者が発生した場合に備え、代替手段や余剰在庫の確保、代替調達先の確保等を行う（②）	

5. 感染者対策 自社や取引先において感染の疑いがある者又は感染者が出た場合の対策について事前に決定します。

	原則（適用するものに①）	自社独自ルール
従業員に感染した場合	<input type="checkbox"/> 発熱等の風邪症状、強いだるさ、息苦しさ等の症状がみられる際は、出社しないよう従業員に周知徹底する（④） <input type="checkbox"/> 症状がみられる際は、上長に報告させるとともに、かかりつけ医等の地域の身近な医療機関に電話相談し、その指示に従う（④） <input type="checkbox"/> 毎日、当該従業員に検温を実施させ、体調を記録する（④） <input type="checkbox"/> 体調不良を押しつけて無理な勤務をしている従業員がいなければ随時確認する（④）	
従業員が感染した場合	<input type="checkbox"/> 保健所の指導に基づき、(1)濃厚接触者の特定に関わる調査協力、(2)消毒指導に応じた消毒作業等に速やかに対応する（④） <input type="checkbox"/> 感染事例を踏まえた更なる予防対策を検討・導入し、全従業員に対して周知徹底する（①④） <input type="checkbox"/> 利害関係者（主な委託先、取引先など）に対して対応状況の周知を行う（①②） <small>※感染者が特定されることがないように留意する</small> <input type="checkbox"/> 対応状況や供給に関するお問い合わせ窓口を設置する（②） <input type="checkbox"/> 退院後、4週間程度の健康観察を実施することし、体調を確認しながら復帰させる（④） <small>※退院基準を満たしているため、出勤することは差し支えありません</small> <small>※職場復帰時は、差別などが起こらないよう充分配慮する</small>	
従業員の同居の家族に感染の疑いがある場合	<input type="checkbox"/> 従業員の同居家族に対する予防対策・感染者対策を指導及び周知徹底する（④） <input type="checkbox"/> 従業員の同居家族の体調不良についても、上長に報告させる（④）	
従業員の同居の家族が感染した場合	<input type="checkbox"/> 当該従業員は濃厚接触者となるため、保健所の調査や14日間の自宅待機による健康観察に協力し、その指示に従う（③）	
取引先において感染者が発生した場合	<input type="checkbox"/> 当該感染者が症状を呈した2日前から最終出社日までの行動履歴を取引先から聴取りし、従業員との接点（訪問・来訪）の有無を把握する（④） <input type="checkbox"/> 当該感染者が主な委託先に所属していた場合、事業中断に備え、代替手段の実施又は代替調達を行う（②③）	
事業の縮小等	<input type="checkbox"/> 事業継続目標への影響が最小となるよう、対象範囲を明確にした事業の中断・自粛、縮小・撤退を行う（②）	

6. 復旧対策 感染者発生後の事業復旧又は自粛からの緩和において実施する対策を事前に決定します。

	原則（適用するものに①）	自社独自ルール
事業の再開	<input type="checkbox"/> 急激な復旧は新たな感染拡大を引き起こす可能性があるため、段階的な事業復旧を行う（②④） <input type="checkbox"/> 供給責任や自社の収益への影響を考慮し、優先順位などを踏まえた供給再開を行う（②）	
臨時態勢の維持	<input type="checkbox"/> 新たな感染拡大が発生した場合に、再度速やかに事業の縮小・撤退ができるよう、臨時の態勢を維持する（④）	
協力的サプライチェーンの確立	<input type="checkbox"/> 主な委託先の復旧スケジュールとその内容を把握し、足並みを揃えた事業復旧を行う（②④）	

参考：府制作動画「中小企業における新型コロナウイルス感染症対策」をご覧くださいとより理解が深まります。

- 4. 予防対策・・・動画内 [Chapter 3](#) [Chapter 4](#) [Chapter 6](#)
- 5. 感染者対策・・・動画内 [Chapter 2](#) [Chapter 4](#)

※文中の（ ）内の数字は、上記「3. BCPの発動時の組織体制」に記載の各担当責任者が担う取り組みのことです。

当社は上記の感染症対策を実施します。 次回 年 月に見直します



ひとりひとりが
感染予防を
こころがけよう！

感染症対策動画・策定の見直し

参考：府制作動画「中小企業における新型コロナウイルス感染症対策」をご覧くださいとより理解が深まります。

4. 予防対策……動画内

Chapter 3

Chapter 4

Chapter 6

5. 感染者対策……動画内

Chapter 2

Chapter 4

※「Chapter○」部分をクリックすると
該当動画にリンクします。



©2014 大阪府もずやん

ひとりひとりが
感染予防を
こころがけよな！

※文中の（ ）内の数字は、上記「3. BCPの発動時の組織体制」に記載の各担当責任者が担う取り組みのことです。

当社は上記の感染症対策を実施します。 次回 2022年 1月に見直します。

ポイント

- ① 動画も併せてご覧ください。
- ② 事業や組織体制等に変更があった際をはじめ、少なくとも年に1回は見直しを行う。

ご視聴ありがとうございました

◆ 中小企業の事業継続計画（BCP）

大阪府 B C P

検索

◆ 超簡易版BCP「これだけは！」シート

これだけは！シート

検索



©2014 大阪府もずやん

【お問い合わせ先】

大阪府 商工労働部 中小企業支援室 経営支援課 経営革新グループ

電話番号 : 06-6210-9494 (直通)

メールアドレス : keikaku-h17@gbox.pref.osaka.lg.jp